



犬の飼い主の皆様へ

犬を散歩に連れて行くときは、ビニール袋・水が入ったペットボトル等を持参し、
ウンは必ず持ち帰り、おしっこは水で流すなど心がけましょう。そのまま放置しておくと、景観を損なうだけでなく、衛生面の観点から周囲の方々に不快感を与えます。しっかり守りましょう。

関連する条例

- ・群馬県環境基本条例・・・生活環境の保全等を図る
- ・群馬県動物の愛護及び管理に関する条例・・・ウン、係留義務（罰則あり）
- ・板倉町美しいまちづくり条例・・・ウンの処理義務（罰則あり）

上記条例により、飼い主が処罰の対象となります！

板倉町役場 住民環境課 環境下水道係
TEL. 0276-82-6132

